組合使用欄 横式 1

				75.20				
常務理事	課長	課長補佐	係 長	係 員	簡易生活習慣病予防	名	円	
					生活習慣病予防	名	円	
					人間ドック	名	円	
					東振協+脳(契約外+脳)	名	円	
					補助金合計支給額	名	円	
特定健康診査事業費					疾病予防費		円	

## 令和6年度(受診期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日)

## 契約外健康診査補助金支給申請書

観光産業健 健康診断			殿 こので補助金	金の支給を	申請しま、	す。		年	月	日
なお、事	業所口座	への振込を	受診者との	間におい	て了承を	得ていまっ	す。			
事業所(保障	食証記号)									
事業所列	斤在 地									
事 業	所 名								<b>(II)</b>	
代 表	者名									
		TEL	(	)	F	AX	(	)		
事務担当	者 名			(担当者)	直通) T	EL	(	)		
振込先			銀 行 信用金庫 信用組合			支店	預金 種別	1. 🕆	普通・	2. 当座
金融機関コード			支店 コード		П	座番号				
フリガナ										
口座名義										

- \*太線の中をご記入ください。
- \*年度2回目以降の申請で、事業所情報欄、振込先金融機関欄の記載事項に変更がない場合は、代表印を省略できます。 申請書に添付されている健診結果報告書については、「高齢者の医療の確保に関する法律」および「健康保険法」に基づく特定 保健指導等にのみ使用し他の目的では使用しません。

【提出期限】事業所の担当者を通して、受診月の翌月10日までに提出してください。

※最終締切日は令和7年4月10日(当組合必着)まで。最終締切を過ぎますとお支払ができません。 3月末になっても健診結果が届いていない場合、「健診結果は届き次第送付します」と記載した付箋等を 添えて、申請用紙と領収書、標準的な質問票等を先にご提出ください。

## 【提出先】

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-44-2 神田 TNK ビル4階 観光産業健康保険組合 総務課 保健事業係 宛

## 【その他】

- ① 代表者欄は組合に届け出ている方を記入してください。
- ② 振込先は個人の口座ではなく、事業所口座 を記入してください。(代表者の個人名義口座は不可)
- ③ 申請は、様式 1-1 または様式 1-2 (契約外)、様式 1-2 (東振協) と併せてお送りください。
- 簡易生活習慣予防健診・全年齢(被扶養者は22歳以上)
- 生活習慣病予防健診 · 30 歳以上
- 人間ドック
- · 40 歳以上
- 脳検査
- ・50 歳以上で「東振協 D1 コース (人間ドック)」を受診した方

※ただし、脳検査は前年度に補助金支給を受けていない者に限る。